

決算審査特別委員会会議録
〔平成 26 年第 3 回定例夕張市議会付託〕

平成 26 年 9 月 12 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 平成 25 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2 号 平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3 号 平成 25 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4 号 平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5 号 平成 25 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6 号 平成 25 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7 号 平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第 8 号 平成 25 年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (6 名)

大 山 修 二 君
島 田 達 彦 君
小 林 尚 史 君
熊 谷 桂 子 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席委員 (1 名)

藤 倉 肇 君

◎出席参与

市長、板谷・高間監査委員、教育委員長、教育長、

消防長、理事のほか、関係の室長、課長等

午前 10 時 30 分 開会

●大山委員長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

●大山委員長 本日の出席委員は 6 名であります。
欠席委員は 1 名であります。

ほかに議長が出席されております。

なお、藤倉委員につきましては、病気のため欠席する旨の届け出がなされております。

次に、参与の出席であります。市長、板谷・高間両監査委員、教育委員長、教育長、消防長、理事のほか、関係の室長、課長等であります。

●大山委員長 次に、第 3 回定例市議会において本委員会に付託されました認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件であります。この審査の進め方についてありますが、初めに理事者から決算の概要について説明を聴取し、次に理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質疑を行い、次に一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書と順次審査を行い、最後に審査結果のとりまとめと採決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

特に異議がないようでありますから、そのように取り進めてまいります。

●大山委員長 それでは、理事者の説明を求めます。

課長。

●石原財務課長 それでは、平成 25 年度夕張市各会計の決算につきまして、お配りをしております決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要について、2 ページをお開き願います。

平成 25 年度の予算編成に当たっては、平成 24 年

度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成 25 年度においても経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で効果的な政策展開を図ることといたしました。

再生計画実質 4 年度目の平成 25 年度当初予算は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により変更を行った財政再生計画に基づいて編成しました。一般会計は、対前年度約 6 億円、6.4%の増加となりました。また、各特別会計においても、計画の中の各会計繰出金と連動する形で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、編制を行いました。一方、地方財政を取り巻く状況は、平成 25 年度においては、社会保障関係費の自然増や地域の活性化等の緊急課題に対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成 24 年度地方財政計画と道水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じることとされました。

このような状況の中スタートした平成 25 年度は、7 月に示された普通交付税において計画を上回る決定となりました。計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、その必要性、緊急性財源を考慮しながら、一般会計において計 4 回、総額 14 億 5,360 万 4,000 円の当該年度の計画変更を行いました。これらの変更に当たっては、国、道支出金や財政調整基金繰り入れなどにより財源対応しました。

なお、計画変更総額のうち 5 億 8,771 万 8,000 円は、前年度生じた決算剰余金等の財政調整基金への積み立てであり、今後の活用については、国、道と協議を行いながら決定していくこととなります。

さらに、1 億 4,401 万 8,000 円は、再生計画経常事業について実施の先送りに伴う将来の実施財源や専門技術職員の採用及び乳幼児医療無料化、また地方債の借り入れを行う新たな課題に対応するための財源を明確に確保するために、財政再生計画調整基金へ積み立てたものであります。

決算においては、収支均衡を見込んでいた一般会

計は、最終予算と比較すると、地方交付税などの歳入増、扶助費などの義務的経費や各事業における入札執行、節約などによる歳出減と関連財源の減などによって、実質収支約 6 億 5,000 万円の黒字となりました。また、特別会計においても、全ての会計で収支均衡移譲となり、今後も適正な運営を図ってまいります。

財政再生団体となって、実質 4 年度目の予算執行は、前述のとおり最終的に黒字を達成することができました。各方面から、夕張を支援していただいた皆様には感謝を申し上げますとともに、引き続き市民皆様のご理解とご協力を得ながら、市民の安全・安心を守るため、山積する諸課題に適切に取り組んでまいります。

次に、4 ページをお開きください。ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5 ページをご覧ください。一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり歳入決算額 115 億 29 万円に対し、歳出決算額は 108 億 4,659 万 4,000 円となり、差し引き残額 6 億 5,369 万 6,000 円に翌年度繰り越し財源 2 万 8,000 円を差し引いた額、6 億 5,366 万 8,000 円は全額繰り越ししました。

次に、6 ページ、7 ページは、款別の予算執行状況、8 ページ、9 ページは性質別の予算執行状況、10 ページは市税の内訳、11 ページは予備費充用額の内訳をそれぞれ記載しているものでございます。

次に、12 ページから 21 ページまでにつきましては、一般会計事業別決算の状況であります。一般会計における全事業を掲載しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いし、説明は省略させていただきます。

続きまして、22 ページ、23 ページをご覧ください。国民健康保険事業会計の決算につきましては、22 ページ下段に記載のとおり、歳入決算額 18 億 2,782 万 7,000 万円、歳出決算額 17 億 4,666 万 5,000 円となり、差し引き残額 8,116 万 2,000 円は全額基金へ積み立てました。

次に、24 ページ、25 ページ、市場事業会計の決算

につきましては、記載のとおり歳入決算額 2,000 円、歳出決算額 2,000 円と、歳入歳出同額となりました。

次に、26 ページ、27 ページであります。公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 2 億 7,530 万 1,000 円、歳出決算額 2 億 7,530 万 1,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、28 ページ、29 ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 15 億 793 万 7,000 円、歳出決算額 15 億 793 万 7,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、30 ページ、31 ページ、診療所事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 1 億 4,316 万 8,000 円、歳出決算額 1 億 4,316 万 8,000 円と、歳入歳出同額となりました。

次に、32 ページ、33 ページでございます。後期高齢者医療事業会計につきましては、記載のとおり歳入決算額 2 億 3,869 万 1,000 円に対し、歳出決算額 2 億 3,747 万 5,000 円となり、差し引き残額 121 万 6,000 円は、全額繰り越しました。

最後に、34 ページから 38 ページにかけて掲載しております内容につきましては、参考としてご覧いただきたいと思っております。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要につきまして説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、水道事業会計につきまして、担当課長より報告いたします。

●大山委員長 上下水道課長。

●天野上下水道課長 それでは、平成 25 年度水道事業会計決算の概要について、お手元の資料により説明いたします。

資料の 1 ページであります。水道事業会計決算の概要を表にしたものでございます。表の左側、1 の収益的収入及び支出の収入であります。水道事業収益の決算額は 3 億 5,813 万 4,000 円となり、最終予算額との増減額は 165 万 4,000 円の増となりました。

次に、支出であります。水道事業費の決算額は 3 億 5,209 万 8,000 円となり、最終予算との増減額では 382 万 9,000 円の不用額となりました。

左側、下段にあります収益的収支の差し引きは、税込みで 603 万 6,000 円の経常利益となりました。

次に、右側の資本的収入及び支出であります。収入における資本的収入の決算額は 1,938 万 7,000 円となり、最終予算との増減額では 225 万円の減となりました。支出であります。資本的支出の決算額が 1 億 8,839 万 8,000 円となり、最終予算との増減では 306 万 6,000 円の不用額となり、右側中段にあります資本的収支の差し引きは 1 億 6,901 万 1,000 円の不足となったところであります。

次に、3 の総体収支であります。収益的収支と資本的収支を合わせた総収支では、1 億 6,297 万 5,000 円の不足となるものであります。

次に、4 の当年度累積資金過不足額であります。(ア) の総収支差引額 1 億 6,297 万 5,000 円の不足に対し、当年度損益勘定留保資金など補填した結果、(オ) の単年度資金過不足額は 1,129 万 7,000 円の資金不足となります。それに(カ) の前年度の資金余剰 5,717 万 7,000 円を加えた(キ) 当年度累積資金過不足額は 4,584 万円の資金余剰となったところであります。

次に、資料 2 ページ、水道事業会計年度別収支比較表であります。本表は平成 20 年度から平成 25 年度までの収支比較表であり、表の右端の集計は前年度と比較したものを記載しております。前年度と比較において、収益的収支の収入につきましては、収入の計で前年度より 2,856 万 6,000 円の減となりました。この主なものは、営業収益の減であり、これは給水人口減少に伴う料金収入の減によるものであります。

また、支出では、支出の計で前年度より 686 万 6,000 円の増となりました。この主なものは営業費用において法改正等に伴う施設の改修等に要した経費であります。

資本的収支においては、収入では企業債、補助金

などの減、支出では建設改良費、企業債償還金などの減が主な要因であります。

次に、資料の 3 ページ、年度別給水収益調べであります。平成 20 年度から平成 25 年度までの給水収益の内訳を比較したものであり、右端が前年度と比較したものを記載しております。

表の一番右下、比較欄の合計金額においては 2,567 万 3,000 円の減、率にして 6.9%の減となっております。

次に、資料 4 ページの給水収益構成比調べであります。給水収益の構成比較比を前年度決算数値と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料の 5 ページであります。平成 25 年度の未収金の内訳であります。決算書では、未収金の額は 3 月 31 日現在のものであり、営業収益における給水収益の現年度が 7,624 万 8,000 円、給水収益の過年度が 2,342 万 3,000 円で、未収金合計額は 9,971 万 3,000 円となります。

平成 25 年度の 3 月末と 5 月末における未収金であります。差し引きで 5,265 万 1,000 円の未収金の差があります。これは、現在、メーター検針を奇数月の各月検針としていることから、2 月分が 4 月末、3 月分が 5 月末の納期となるため、この部分を納付されたことにより未収金の差が生じるものであります。したがって、実質の未収金は 5 月末の納期までに納付されたものを差し引きますと、未収金額の合計は 4,706 万 2,000 円となります。

また、給水収益の 25 年度と 24 年度の 5 月末で比較した場合、現年度で 229 万 3,000 円の減、過年度では 1,002 万 3,000 円の減となり、収納率も現年度で 93.1%、全体では 88.4%とわずかではあります。前年度より上昇したところあります。

次に、6 ページの水道使用量滞納状況の一覧表であります。この表は滞納原因などについて前年度と比較したものであります。

表の右側、平成 25 年度の滞納件数の合計は 4,201 件、金額で 4,706 万 2,000 円であります。その中で、区分 4、その他の件数が 3,886 件のうち、(B) の口

座振替等による一時的未納については、5 月末までに市に納付されない分 3,565 件、1,785 万 5,000 円が一時的未納として含まれているものであります。この分を除いた未納額の合計は、一番下段に記載しております。4、その他、Bを除いた未納額の合計で 636 件、2,920 万 7,000 円が実質的な未納額となるものであります。

また、後ほど税務担当より納税状況の滞納状況一覧の説明がありますが、下水道使用料につきましても水道使用料と同じく奇数月検針であります。5 月末までに納付されない口座振替など、一時的な未納を除いたものが水道使用料と同じく実質的な未納額としていただいております。

以上で、資料の説明をいたしました。今後未収金対策や経常経費の節減に努め、資金収支の均衡を計るとともに、安定した水道水の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

●大山委員長 三浦担当課長。

●三浦財務課税務担当課長 皆様のお手元に配付しております。資料、平成 25 年度決算における市税等滞納状況一覧についてご説明を申し上げます。

この資料は、平成 25 年度の決算時における市の主な未収金である市税、国保料、水道料、住宅使用料など 14 科目について滞納件数、件数を一覧にまとめ、前年度との比較を行ったものでございます。

科目ごとには、収納対策を進めていく上で重要となる滞納原因別に分析し、1 の納付意識が希薄、約束不履行、2 は納付資力が低い、3 の接触不能、4、その他に大分類し、2 及び 3 については、さらに細かな分類を行い、それぞれの内訳を記載してございます。

なお、件数につきましては、科目ごとの実人数で記載しております。重複する滞納者がいることから、総計では延べ人数ということになります。

その結果、下段右端の欄にお示ししましたとおり、平成 25 年度末での未収の総額は、延べ 2,591 件、6

億 3,982 万 8,000 円となっており、前年度と比較し 255 件、4,719 万 3,000 円の減となっております。未収金の全体的な推移といたしましては、過去においては増加傾向にありましたが、財政再生団体である夕張市にとって、市税、住宅使用料等の自主財源を確保することは非常に重要な課題でありますことから、各担当部署においてさまざまな形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ねてきたところであります。その結果、平成 23 年度決算以降、3 年連続で件数、金額ともに減少することとなりました。

また、これら未納対策の基本方針といたしまして、新たな滞納をふやさないための対策に力を注ぎ、現年度分の優先納付を強力に推進しているところであり、資料としては具体的にお示ししておりませんが、市税、国民健康保険料、水道使用量など、ほとんどの科目において現年度分の収入率は前年に比べ上昇しており、各担当における滞納整理強化の取り組みが一定の成果としてあらわれたものと考えてございます。

以上です。

●大山委員長 それでは、説明に対する質問並びに大綱的な質疑に入ります。

島田委員。

●島田委員 25 年度の危険廃屋空き家、空き家等の対策についてご質問いたします。

平成 24 年度で大規模な危険廃屋の解体除去を行ったところがございますが、25 年度におけるほかの業務といたしますか、残された危険廃屋はどの程度あるのか、お知らせ願いたいと思います。

●大山委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 10 時 58 分 再開

●大山委員長 会議を再開いたします。

総務課長。

●寺江総務課長 ただいまの島田委員の質問でござ

いますけれども、担当課において資料を持ち合わせていないため、後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。ご了承ください。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

熊谷委員。

●熊谷委員 平成 25 年度決算における市税の滞納状況の説明がありました。

本当に収納率がアップされて、職員の皆さん、本当にご苦労されたのだなということがよくわかったところです。

この滞納の原因がやはり納付資力が低い、経済的に非常に困窮な方たちが多いということがこの表の中からもよくわかるなどというふうに思うのですが、生活保護について伺いたいと思います。

9 月 3 日に厚生労働省で発表した中身ですが、6 月時点で 160 万 4,414 世帯で過去最多となったというふうに発表されました。世帯別には 65 歳以上の高齢世帯で全体の 47.2%を占めると、そういう発表なんですけど夕張市の場合はどういった状況になっているのか教えていただきたいと思っております。

●大山委員長 担当課長。

●板垣生活福祉担当課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

生活保護の状況でございますけれども、全道的に夕張、直近のデータなんですけれども、全道の市の状況とここの平均率 26 パーセント、千分率なんですけれども、これとほぼ一致するような状況でございます。直近の状況で申しますと世帯で 205 世帯、保護人員で 280 名程度というような状況で、全道から比べますと平均ですから高くも低くもなく、こういう状況でございます。

以上でございます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 世帯別でその 65 歳以上の高齢世帯の割合もわかりますでしょうか。

●大山委員長 担当課長。

●板垣生活福祉担当課長 ちょっと今、その内訳、

高齢世帯です、商業世帯だとか、そういう区分けで
ございますけれども、ちょっと今、手元にないもの
でございますから、後ほど済みません、お時間をい
ただきたいと思います。よろしくお願ひします。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

厚谷委員。

●厚谷委員 25 年度の決算の審査ということで
ございますので、事業にかかわる部分について、大綱
的などころでの質問をさせていただきたいと思ひま
す。

それで、25 年度ということになりますと、その前
年度の 24 年度、これまで夕張市民生活サポートセン
ターがあって、いわゆる 25 年度からはそのなくな
った後の対応として予算をつけたもの、あるいは職員
の皆さんのご努力によりそこを充当していくものとい
うのがあったと思うのですが、個別の予算につい
てお尋ねしませんが、全体的な 25 年度のそのような
サポートセンターがなくなった以降の業務の進め方
のご苦勞ですとか、あるいはその評価というもの
があれば活用いただきたいと思うのですが。

●大山委員長 総務課長。

●寺江総務課長 ただいまの厚谷委員のご質問に
お答えをいたします。

ご指摘のとおり、サポートセンターが解散をした
ということで、これまでの 5 年間においてサポート
センターに担っていただいた業務、さまざまな分野
があるのは委員ご承知のとおりだというふうに思ひ
ますが、その中でも問題解決となっていないのが冬
期の庁舎周辺の除雪作業、あるいは公園等の草刈り
等、そういったところがなかなか予算はついても業
者がみつからないというような問題もございまして、
平成 25 年度においては庁舎周辺の除雪作業におい
ては総務課を中心としながら職員の共同で実施した
といったところでございます。

以上です。

●大山委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、ないようですので、以上で説明に対す
る質問並びに大綱的な質疑が終わりましたので、決
算書の一般会計の歳出より審査してまいります。

2 ページから 29 ページまでの間には、各会計決算
状況が記載されておりますが、款、項のみでありま
すので、事項別明細書によって審査してまいります。

91 ページをお開きください。

1 款議会費、92 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

2 款総務費、93 ページから 107 ページまでです。

島田委員。

●島田委員 93 ページお願いいたします。

報償費なんです、予算でこれは職員研修のため
の講師の謝礼ということで伺っていたところな
のですが、これ実行されなかったということでよろしい
でしょうか。

あと、職員研修というところでも予算から大幅に
執行残が残っているのですが、それもあわせてご答
弁いただきたいと思ひます。

●大山委員長 総務課長。

●寺江総務課長 島田委員のご質問にお答えしま
す。

まず、報酬費の部分でございますが、ご質問にあ
ったとおりでございます、講師を招いての研修は
実施いたしませんでした。

なお、次に職員研修の部分ですが市町村会等が実
施する研修、さまざまな研修がございますが、各課
に周知をしながら研修参加を呼びかけてございま
す。それが予算計上で見ていた参加研修よりも少な
かったということでございます。

以上です。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 先般、厚谷委員が行政執行体制とい
う形で質問していたと思うのですが、今後、12 年間
にわたって管理職等の退職が続くということで、こ
ういった研修ですとか、そういったものが行われな
いことによって中間年層、若い世代の今後の業務に

支障が出ないかという心配があるのですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

●大山委員長 総務課長。

●寺江総務課長 ただいまのご質問でございますが、確かに研修は参加しないよりは当然、参加したほうが効果は出てくるというふうにございますが、本市の現状の行政執行体制を見た場合、主査職以下の主事級クラスのところですね、職員が極端に少ないということがございますので、この底辺部分を増員しながら、実のお通しで育成に努めていくというほうが今後の行政執行を占う意味で効果的だというふうに考えてございます。

以上です。

●大山委員長 ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

なければ、3 款民生費、108 ページから 118 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、4 款衛生費、119 ページから 127 ページまで。

[発言する者なし]

それでは、5 款農林業費、128 ページから 130 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

6 款商工費、131 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、7 款土木費、132 ページから 139 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

8 款消防費、140 ページから 143 ページまで。

厚谷委員。

●厚谷委員 消防費の関係でお尋ねをいたします。

消防諸費の中の委託料でございますが、防災ハザードマップ作成委託料ということで、決算額が示さ

れておりますが、この関係で早速、昨日もいろいろ大変な部分があったかというふうに思うのですけれども、市民に配付をした以外の、いわゆる予備の冊数というのは概略で結構なのですが、おおむねどのくらい残されているのかをお尋ねしたいのですが。

●大山委員長 消防長。

●増井消防長 概算で申しわけないですが、約 100 部用意があります。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

それでは、次に 9 款教育費、144 ページから 158 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 150 ページとそれから 153 ページの部分で、教育振興費の扶助費のことで伺います。

相当額が不用額として残されているのですが、これはどういったことで不用額これだけになっているのでしょうか。

●古村教育課長 熊谷委員の質問にお答えをいたします。

扶助費の部分ですけれども、要保護、準要保護の扶助費のほかに、児童生徒の通学のバス定期代が入っております。その部分が児童生徒の減少により予算に対して支出が少なかったと、その部分がほとんどであります。

●大山委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

それでは、10 款災害復旧費、159 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、11 款公債費で 160 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、12 款諸支出金、161 ページから 162 ページまで。よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、13 款予備費、163 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入る前に、先ほど大綱的な質疑の中で答弁がなかった部分について答弁を求めたいと思います。

担当課長。

●熊谷建設課都市計画土木担当課長 先ほど島田委員のご質問にありました市内における危険住宅につきましてなのですが、平成 23 年から平成 25 年度の調べの中で、全体で 157 件把握しております。

そのうち、解体撤去されているにつきましては 41 件、あと 116 件の危険家屋、住宅が残っているという形になっております。

解体補助につきましても、昨年は 10 件、満度の申請が上がっております。今年度 26 年度につきましても随時、今、受け付けしているところでございます。

●大山委員長 よろしいですか。

島田委員。

●島田委員 ありがとうございます。

あと、24 年に行われた大規模な解体の歳、1 カ所梅ヶ谷通に残っているのですが、その後の過程といいますか、どのような接触をなさって、解体に向けた交渉をなされているのか、その辺どうでしょうか。

●大山委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 11 分 再開

●大山委員長 会議を再開いたします。

佐藤主幹

●佐藤まちづくり企画室主幹 の物件だと思っておりますけれども、24 年に行ったときに市のほうに寄附をいただいて、市が壊すという交渉しましたが、会社側の都合でそういう経過に至りませんでしたけれども、その後、降雪前、降雪中、春先、現状、状況を伝えて向こうに早期の解体の指示をし

ているところです。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

島田委員。

●島田委員 建物がやはり個人所有ということで、危険と判断しながらも行政区的になかなかこういったところに、全面的に手を出すというのは難しいと思いますので、毎年のように交渉はされているということによろしいでしょうか。

●大山委員長 室長。

●工藤まちづくり企画室長 島田委員のご質問の件については、適宜、こちらから積極的にお願いをしているということです。

●大山委員長 よろしいですか。

●島田委員 地道な作業だと思えますが、今後もしよろしくお願ひしたいと思います。

●大山委員長 それでは、担当課長。

●板垣保健福祉課生活福祉担当課長 熊谷委員から先ほど生活保護の世帯累計の状況についてということでご質問をいただきました。

今年の 6 月末現在でございますが、高齢者世帯が 113 件で 55%、母子世帯 9 件、4.4%、障害世帯 26 世帯で 12.7%、傷病世帯 41 世帯、20%、その他 16 世帯、7.8%、合計 205 世帯となっております。

以上でございます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 ありがとうございます。ときどき市外から夕張に来られて、夕張の状況をいろいろ説明してほしいということで、いろいろお話をさせていただく場面があるんですが、先般、続けて何人かの方が夕張は生活保護率が高いんだという誤解をされていらっしたんです。私もこれまでに何度か担当者の方に全道平均と同じ 26 パーセントですということを伺っていましたので、それはどこで聞き取ったかというふうに伺うと新聞か本か、どこかの本に書いてあったと、活字で読んだという記憶なのだと思います。それは違いますからぜひ考え方を直してくださいねというふうに、そういう機会があればそ

ういうお話をしているのですけれども、これをどこかで具体的に発表するというにはならないとは思うのですけれども、ぜひこういう誤解を払拭できるような、何かそういうことかせあれば、ぜひそういうこともしていただければというふうに思います。

どうもありがとうございました。

●大山委員長 それでは、事項別明細書の歳入に入ってまいります。

37 ページをお開きください。

1 款市税、40 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、2 款地方譲与税、41 ページでございます。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

3 款利子割交付金、42 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

4 款配当割交付金、43 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

5 款株式等譲渡所得割交付金、44 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

6 款地方消費税交付金、45 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

7 款自動車取得税交付金、46 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

8 款地方特例交付金、47 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

9 款地方交付税、48 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

10 款交通安全対策特別交付金、49 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

11 款分担金及び負担金、50 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

12 款使用料及び手数料、51 ページから 56 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

13 款国庫支出金、57 ページから 63 ページまで。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

14 款道支出金、64 ページから 72 ページまで。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

15 款財産収入、73 ページから 75 ページまで。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

16 款寄附金、76 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

17 款繰入金、77 ページから 79 ページまで。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

18 款繰越金、80 ページ。

〔発言する者なし〕

19 款諸収入、81 ページから

〔発言する者なし〕

20 款市債、87 ページから 88 ページまで。

〔発言する者なし〕

それでは、次に 164 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が、また、165 ページから 166 ページの間には、職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、国民健康保険事業会計に入ります。

184 ページをお開きください。

このページから 197 ページまで、歳出であります。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。
169 ページから 181 ページまでであります。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で歳入が終わりましたので、198 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、市場事業会計に入ります。

205 ページをお開きください。
このページが歳出であります。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。
201 ページから 202 ページまでであります。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で歳入が終わりましたので、206 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、公共下水道事業会計に入ります。

216 ページをお開きください。
このページから 220 ページまで、歳出であります。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。
209 ページから 213 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。
それでは、以上で、歳出が終わりましたので、221 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、介護保険事業会計に入ります。

236 ページをお開きください。
このページから 248 ページまで、歳出であります。

〔発言する者なし〕

よろしいですか、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

224 ページから 233 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

よろしいですか、それでは、以上で歳入が終わりましたので、249 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、診療所事業会計に入ります。

256 ページをお開きください。

議長。

●高橋議長　　ちょっとお聞かせいただきたいのですが、診療所の昨年、補正組んで設備予算つけていると思うのですが、大規模改修ですね、大規模の設備の関係でボイラー改修ですとか、あるいは木柱の部分ですよね。この辺でその後、何か支障が出ているとか、そういった部分等のお話は聞いていますか。

●大山委員長　　課長。

●及川保健福祉課長　　診療所の設備の部分では早急にやらなければならないものについては逐次、それぞれ費用負担を定めてやってきております。

ただ、大規模なものについてはそれ以後、着付け緊急的な対応を要するものについては、今年度、非常用電源、発電機、これを更新しております。

以上のような状況です。

●大山委員長　　議長。

●高橋議長　　課長、僕が聞いているのは、昨年の一応このボイラー及び木柱云々、一応、改修しているのだけれども、これの不具合は何か出ているのですかという質問なのだけれども。

●大山委員長 保健福祉課長。

●及川保健福祉課長 ボイラー自体に関しては、不都合等は今のところ報告はございません。

あと、木柱等については実施しておりますので、それについても今のところ支障はございません。

●大山委員長 議長

●高橋議長 これは決算委員会ですから、今後のことも含めてなのですが、大型というよりも、大規模改修ですから、これは突発的に、いつ何時出のかわからないようなものも案件としてあるでしょうけれども、特に診療所については、予てからこの建物自体が老朽化しているという状況は言うまでもございませんし、特に今後、市立診療所の改築、新しい市立診療所の改築までの間のことを考えると、当然、耐震課の問題、あるいは大規模歌集ということも前提で本市としても考えていかなければいけない、非常に大きな課題が待ち受けている状況でありますから、できればこれ建物の側だけの問題だけではなくて、やはり中身のそういったボイラーですとか、あるいは発電機も含めたそういった心臓部分の中身の部分もきちんと対応していかなければいけないもろもろが多分、予想されてくると思うので、この辺も含めて慎重にやはり診療所、あるいは医療関係とも十分に密に、日ごろから言っておりますけれども連携を深めていって、この辺の情報共有も図っていくべだと思っておりますので、これは要望としておきますので、よろしく願いいたします。

●大山委員長 252 ページまで、歳出であります。ほかには何かございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

252 ページから 253 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

よろしいですか、それでは、以上で歳入が終わりましたので、258 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

268 ページをお開きください。

このページから 272 ページまで、歳出であります。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

261 ページから 265 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で歳入が終わりましたので、273 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、水道事業会計について、一括して審査に入ります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、次に、274 ページをお開きください。

このページから 279 ページまでは、財産に関する調書でありますので、ご覧ください。

以上で全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に搭載されますので、結果のみの報告とすることとしておりますので、あらかじめお含みおきねがいます。

次に、採決を行います。

認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件については、これを認定することにご異議ありませんか。

[全員起立]

異議がありませんので、本 8 案件については全会一致をもって、いずれもこれを認定することに決定いたしました。

以上で、全てを終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。

大変ご苦勞さまでございました。

午前 11 時 31 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委 員 長 _____